2025.7.1

IAF 製造業情報連携特別プロジェクト - 参加要件と費用負担

1. 参加要件

「IAF 製造業情報連携特別プロジェクト（IAF 情報連携 PJ）」では、「会合」「現地見学会」「実証実験」「サブタスク」の 4 種類の活動を想定する。それらの活動への参加要件を次に示す。なお本項によらず、事前に本プロジェクト主査が参加を承認した者は各活動への参加を可とする。

1） 会合への参加

IAF に入会し、IAF 情報連携 PJ に参加表明している者

2） 実証実験の現地見学会への参加

会合への参加資格を持つ者（ただし現地管理者が許可しない者を除く）

3） 実証実験への参加

会合への参加資格を持ち、かつ実証実験活動費を負担している者

（ただし各社拠点での実証実験実施時の現地参加には、現地管理者の許可を要する）

4） サブタスク（「中小製造業の簡易生産管理と IoT 活用」）への参加

IAF に入会し、IAF 情報連携 PJ に参加表明している者

2. 費用負担（以下、いずれも金額は税別）

1） 参加者全員に適用

✓ IAF 入会金 ： 10 万円 （既会員は不要）

✓ IAF 会費 ： 20 万円 （2026 年度末までの 2 年間の活動期間分）

※ 日本プラスチック機械工業会の会員については、2025 年度は入会不要で参加できるものとする。

2） 実証実験を行う場合に追加で適用（入金時期は応相談）

実証実験の実費として、次の金額を納入するものとする。（2026 年度末までの 2 年間の活動期間分）

① 自社の工場や設備に IoT ボックスを設置して実証実験を行う者（成形事業者など）

実験に必要な機材費や人件費等　　基本額 300 万円

② 自社の機械製品などに IoT ボックスを取り付けて各種検証を行う者（機械メーカなど）

基本システムの製作費の一部を負担　　基本額 100 万円

実験に必要な機材費や人件費等　　別途実費負担

③ IoT ボックスで収集した他社の情報を用いて各種実証を行う者（IT ベンダなど）

基本システムの製作・運用費用の一部を負担　　基本額 100 万円

追加で発生する製作費や人件費等　　別途実費負担

④ IoT ボックスを商用利用する者

費用負担について関係者で協議

⑤ サブタスク（「中小製造業の簡易生産管理と IoT 活用」）にて実証実験を行う者

費用負担について関係者で協議